

北朝鮮による弾道ミサイル発射に
対する区民保護体制について



墨田オンブズマン
大瀬 康介

問 北朝鮮による弾道ミサイルの発射が相次いでおり、国連安保理決議にも耳を傾けない姿勢から、いつ軍事的な衝突が起きても不思議ではない状況である。仮に、ミサイルが発射され、全国瞬時警報システムによる予想落下地点が墨田区付近という情報が出た場合、区民はどのような行動をとるべきか。また、ミサイルが発射された東京に到達するまでの短時間で、区はどのような対応をとるのか。更に、このような事態に備えて、区は区民の生命と安全を守るという点から、現在どのような対策を講じているのか。

答 区は「墨田区国民保護計画」に基づき区民の保護を行うが、弾道ミサイル攻撃は難しい対応となる。全国瞬時警報システムで情報伝達があった場合、国が示す国民が取るべき行動に従い、「屋外にいる場合には、近くの頑強な建物や地下に避難する。屋内にいる場合には、窓から離れること」等の危険回避行動を区民にとつてもらい、区職員は区施設における避難誘導等を行う。区民自らが直ちに的確な行動を取る必要があるため、現在、区ホームページや冊子配布等で情報提供を行っており、引き続き周知に努める。

問 犯罪や事故の多い場所には、区が積極的に防犯カメラを設置し、対策を強化すべきではないか。

答 地域団体等と一層の連携を図りながら設置を促進し、安心して訪れ、安全に暮らせるまちを目指す。観光拠点となる両国リバーセンターと子育てひろばの併設による新型インフルエンザ感染の懸念は、今回の複合施設の検討に当たっても、子どもの安全確保を最優先に考え様々な対策を講じている。

大学誘致について伺う



民進党墨田の会
伊藤 ちしゅう

問 ①千葉大学との包括的連携に関する協定書調印式での資料では、2021年に千葉大学墨田キャンパスとして、旧すみだ中小企業センターに学生数600名程度の「デザイン・建築スクール」を設置するとあるが、区の大学誘致の目標である2000名規模の大学とはかなりの差がある。今後、本来の大学誘致用地である旧曳舟中学校跡地に2000名規模の大学を誘致するのか、区長の考えを伺う。②旧曳舟中学校跡地に、千葉大学のほか複数の大学を誘致する考えはあるか。また、予算特別委員会の答弁であった「大学の杜」とはどのような考えか。

答 ①旧すみだ中小企業センターを含めた大学誘致用地内で、全体で2000名程度の学生が学べるキャンパスになると考えている。②千葉大学以外の大学とも誘致に向けた協議を行っていきたくと考えている。また、「大学の杜」とは、複数の大学同士が連携し相乗効果を発揮することで、「知の拠点」として一体的で調和の取れたキャンパスエリアになるというイメージである。

問 春日通りには昔、北割下水があり、今でも下水暗渠として現役だが、これに架かっていた橋名等も含め、高札を設置して紹介してはどうか。

答 今後、まち歩きの観光進展とともに整備を進める中で、北割下水や旧名を紹介する高札の設置も含めて検討していく。

問 ボール遊びができる公園が少なく、地域のバランスも取れていない。今後の整備計画を伺う。

答 地域のバランスを考慮し、幅広い年齢層から意見を伺った上で、可能な場所から整備を検討する。

行財政改革における今後の区職員
定数についての見解を伺う



新しいすみだ
井上 ノエミ

問 新たな行財政改革実施計画には、区の職員定数に関する記述がないが、今後も定数削減の努力をしていくつもりか。

答 職員定数については、行財政改革実施計画に基づき、平成23年度から27年度までの5年間で100名の削減目標を達成した。今後も、東京オリンピック・パラリンピックへの対応など期限が決まっている事業には、任期付職員採用制度を活用するなど、適正な定数管理に努めていく。併せて、これまで以上に行政課題が増え、これに対応する事務事業も増加傾向にあることから、引き続き事務事業の見直しや民間活力の活用等により、行財政改革に積極的に取り組む、定数抑制に努めるとともに、必要な部署には適切な配置をしていく。

問 学齢期の子どもを持つ世帯が本区に住み続けるためには、魅力ある学校づくりが必要であり、中でも小・中学校における英語教育の充実が大事と考えるが、区長の見解を伺う。

答 英語教育の充実が重要と考えている。将来のすみだを担う中学生の海外派遣や小学3・4年生の外国語活動として、来年度から年間35時間の新学習指導要領の先行実施を計画している。

問 指定管理者による施設運営について、委託費がどのように使われているかをホームページで公開すべきと考えるがいかがか。

答 透明性の確保が必要であるため、指定管理者との協定書において、本区の情報公開条例の趣旨に基づき必要な措置を講ずることを求めており、各指定管理者において適切に行われていると認識している。

広域連携、校庭の芝生化、食育等
について伺う



自由民主党
佐藤 篤

問 隅田川流域の水辺を核とした観光振興等と、広域連携の核となる地域連帯感を生み出すオリジナルナンバープレート「隅田川ナンバ」を、隅田川流域5区で提唱してはどうか。

答 興味深い提案だが、関係区での機運の盛り上がりや住民理解が必須である。更に様々な課題もあるため、実現可能性について研究したい。

問 校庭の芝生化は、維持管理人員や予算、養生時の使用制限等の問題点があるが、人工芝等による機能改善の可能性も含め検証してはどうか。

答 本年度、校庭の状態調査を実施予定であり、この中で天然芝や人工芝、ゴムチップ舗装等を比較検証し、校庭整備の考え方を検討する。

問 庁内食育推進会議の体制が縮小された。体制変更の理由と今後見直す余地はないのか伺う。

答 限られた時間で深い議論を行うために変更した。すみだ食育推進会議からの意見もあり、連携強化の観点から今後体制を再検討する。

問 公園アクセス不便地域の解消に向けて、墨田区公園マスタープランを基礎とした年次の実施計画を立て、土地取得交渉を進めてはどうか。

答 マスタープランを着実に推進するため、住宅市街地総合整備事業の区域を重点的に、この事業計画の中で用地確保の取組を進める。

問 視覚障害者の権利の保障に関して、本区図書館では音訳等に関して、本区図書館では音訳等に約3か月要するので改善すべき。また、電子書籍貸出について見解を伺う。

答 音訳等の時間について改善が可能なか検討する。電子書籍の貸出は規格等の課題もあり、普及状況等を踏まえ引き続き検討していく。

錦糸町駅南口防犯体制の更なる強化を



公明党
とも 宣子

問 区は、平成26年6月に「墨田区客引き行為等の防止に関する条例」を公布し、地域や警察、行政が一致団結してパトロール等を実施してきた。しかし、条例施行後も客引き等による住民への被害は拡大傾向にあったため、昨年12月に、錦糸町駅周辺を重点地区に指定する改正条例を施行し、この地区での客引き行為等を全面的に禁止した。地域の要望を踏まえて実効性のある安全安心対策に努めていることは高く評価する。そこで、次の一手として、重点地区の中心にあるすみだリサイクルセンターを防犯の拠点として活用してはどうか。まずは、すみだリサイクルセンターの使用についてルールづくりを協議する場を設け、実現に向けて動くべきと考えるが、区長の見解を伺う。

答 すみだリサイクルセンター周辺の客引きは深夜時間帯が中心であることから、警察主導で治安対策が行われているが、区としても、地域や警察任せにせず、多様な対策を講じ、地域の方の体感治安の向上を図っていく。また、防犯拠点としての同センターの活用については、地域力の更なる向上にも資する新たな取組と考えられるので、地元町会をはじめとする地域の皆さん、本所警察署及び区の三者で、効果的な実施方法等について引き続き協議を進め、その結果を踏まえ都とも実現に向けて更に協議を行っていく。

問 東京マラソン2017を経験し、公衆トイレの数や設置場所など、見えてきた課題について伺う。

答 来年の実施に向けて、沿道の町会や商店街に今大会での課題の聞き取りを行い、よりよい環境整備に努める。

いざという時に備えて実践的な訓練の実施を要望する



自由民主党
しもむら 緑

問 ①昨年11月にJアラート全国一斉情報伝達訓練が実施されたが、いざという時に備え、瞬時に行動ができるように、区内にいる方々も一緒に実践的な訓練の実施を要望する。②「わが家の国民保護マニユアル」等の周知徹底を強く要望する。

答 ①Jアラート全国一斉情報伝達訓練については、本区においても、事前に区報等で周知した上で、区民に向けた一斉放送を行った。今後も、国の情報伝達訓練などに合わせて、継続的に訓練を実施する。②国民保護に関する区民への情報提供については、様々な情報媒体や機会を捉えて、更なる周知徹底に努める。

問 外国人観光客へのおもてなしの観点から、コンビニエンスストアで販売されている成人向け雑誌を色付きフィルムで覆うなどの検討をしてほしい。

答 有害図書への対応はオリンピック・パラリンピックを契機として、社会のあり方を見直していくという意義ある取組であると考える。大会の一体性の観点から重要と考えるので、都や組織委員会の対応を見据え、本区の対応を検討していく。

問 学習指導要領の改訂による小学校における英語授業のあり方や、プログラミング教育の必修化に対する区の対応について伺う。

答 英語教育の充実を図ることは重要であるため、教員研修及び各校への巡回訪問を通じ、指導・助言を行い、英語指導に対する教員の不安の払拭や指導力の向上を図っている。プログラミング教育については、その意図の周知を十分に図りつつ、指導方法等を教員研修で取り上げていく。

常任委員会の活動

企画総務委員会

開会日 6月15日(木)
6月21日(水)
案件 議案13件、報告3件

◆主な審査状況を紹介します。

可決 墨田区附属機関の設置に関する条例(一部改正)

墨田区都市計画マスタープランの改定を行うため、専門的な視点から調査及び検討を行う「墨田区都市計画マスタープラン改定検討委員会」を区長の附属機関として設置するもの

附属機関の委員を選出する基準は

問 今回設置される検討委員会には、議員選出の委員が入っていないが、区長の附属機関の委員を選出するに当たって何か基準があるのか。

答 法律で指定されるもの以外は特に基準はない。今回の検討委員会については議員選出委員は入っていないが、今後2か年にわたり検討をしていく中で、議会に対して進捗状況等を報告していく。

可決 平成29年度墨田区一般会計補正予算

商業活性化支援事業費として、商店会毎に課題の抽出・整理を行う巡回相談員を派遣するための経費500万円及び京成曳舟駅周辺道路整備事業費として用地取得費1400万円の合わせて1900万円の追加と、東武伊勢崎

線立体化事業外2件の債務負担行為補正を行うもの

巡回相談員はどのような活動をするのか

問 巡回相談員は2人で、区内40の商店会を年5回訪問するとあるが、今年度残り9か月でどのように活動するのか。

答 短期間で相談員1人当たり100回の訪問はタイトな活動となるが、集中して巡回することで、確かな成果を出していきたいと考えている。

鉄道立体化事業での区の負担額は

問 東武の立体化事業で、最終的に区が負担する金額はいくらになるのか。

答 今回の事業費は約74億円で、そのうち都市計画交付金や財政調整交付金を除くと、区の負担は約40億円となり、そのうち約37億円を起債で充てることになる。



伊勢崎線第2踏切の高架後のイメージ

可決 物品の買入れについて

災害備蓄用飲料水及び食品を購入するもの

備蓄量はどのように決めているのか

問 今回は賞味期限切れとなる食品等の補充だが、適正な備蓄量をどのような根拠で計算しているのか。

答 備蓄量は、平成24年5月に発表された都の災害時被害想定をもとに計算している。都が積算した本区の被害想定から、避難者数14万5千人の3食分43万5千食と、帰宅困難者7万9千人の1食分を合わせて51万4千食を確保することとしている。

報告 大学誘致の進捗状況について

千葉大学と連携について協議を進めるとともに、旧すみだ中小企業センターの改修に向けた基本計画と大学誘致用地の活用構想を策定すること及び千葉大学以外の複数大学との協議の現状についての報告

大学誘致用地の活用を

問 大学誘致用地に大学が開校するまで、少なくとも2年間はかかるのではないかと。その間、区民が園芸を楽しんだりボール遊びができたりする場所として一時的に開放してはどうか。

答 現在、大学誘致用地では、解体工事を進めており、その後は更地になるが、現在協議をしている大学とは「スピード感を持って進めていきたい」としており、区民への開放は難しいと考えている。



大学誘致用地

地域子ども文教委員会

開会日 6月12日(月)

案件 報告1件、委員会提出議案1件

◆主な質疑を紹介します。

報告 すみだ健康ハウスの現況について

2階クアハウスの天井を支える軽鉄部材等がさびており、天井崩落の危険性が高いことから全面休館としているすみだ健康ハウスの現況についての報告

維持管理は適正に行われていたのか

問 特にクアハウス内は湿度が高いので、さびに対しては十分な対策をしておくべきだったのではないかと。施設の維持管理はきちんと行われていたのか。

答 施設の維持管理については指定管理者との協定書の中に定められている。法令上必要な点検は全て行われており、適切に管理運営されてきたと認識している。しかしながら天井内の点検及びさび対策を講じる義務は定められておらず、また、開館から20年に満たない施設においてこれほどまでに劣化・損傷が進んでいるとは予見し難く、区としても想定外のことだった。

類似施設の点検を

問 今回は誰も怪我をするようなことがなく良かったが、今後、このようにすることがないように、ほかの施設についてもすぐに点検をするべき。

答 今回の事象を受け、まずは類似施設であるすみだスポーツ健康センター、両国屋内プール及び墨田区

総合体育館の緊急点検を行い、良好な状態であることを確認した。今後も安全を第一に考え、通常業務における異常の早期発見及び日常や定期点検を通じて適切な管理運営に努めたい。

休館中の代替施設は

問 休館中の代替施設について考えはあるか。

答 スポーツ健康センター内のプールに専用レーンを設け、リハビリ等に使えるようにしている。今後、利用状況を見ながら対応していきたい。



休館中のすみだ健康ハウス

委員会提出議案 (仮称) 墨田区子ども読書活動推進条例(素案)について

委員会提出議案として検討を進めている本条例(素案)の取扱いに関する協議

引き続き十分な議論を

意見 今定例会から委員構成が一新されたため、引き続き委員会等において十分な議論が必要である。

具体的な調査研究活動を進めるべき

意見 次回定例会において案として示すことができるように、委員会として具体的な調査研究活動を進める必要がある。

特別委員会の活動

観光対策等調査特別委員会

【5月12日】

「区内循環バス」に関する報告書(案)について

昨年7月に開会した本委員会において、委員会運営の基本的な考え方や今後の進め方について諮り、その後、約1年間議論を重ねてきた結果を取りまとめた「区内循環バス」に関する報告書(案)について協議し、案のとおり報告書を作成することとした。

【5月15日・17日】

「区内循環バス」に関する報告書の提出について

区内観光の一層の推進と区民の利便性の向上の観点から、委員会として10の方向性をまとめた「区内循環バス」に関する報告書」を策定し、5月15日に委員長から議長へ、5月17日に議長から区長へ提出した。



報告書は区議会ホームページでもご覧いただけます。

観光対策等調査特別委員会は、5月25日の臨時会において、これまでの調査事項について、今後、所管の常任委員会で調査を行うこととし、廃止された。

産業都市委員会

開会日 6月14日(水)

案件 議案3件、報告9件

◆主な審査状況を紹介します。

可決
墨田区文化・スポーツ地区建築条例

スポーツ機能等の充実・整備を図る地区として、特別用途地区「墨田区文化・スポーツ地区」に係る都市計画決定の告示があった区域における建築物の制限の緩和に関して必要な事項を定めるもの

総合運動場整備に必要な手続き

意見
総合運動場の整備に必要な建築制限の緩和であるため賛成する。

可決
墨田区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例(一部改正)

東京都市計画亀沢地区地区計画の変更に伴い、当該地区の建築物の用途の制限等について改めるもの

地域の理解を

意見
地域の方々の話をよく聞いて進めてもらいたい。

可決
災害に際し応急措置の業務に従事した者等に係る損害補償に関する条例(一部改正)

本条例が準拠している非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正を踏まえ、扶養親族加算額及び加算対象区分を改めるもの

配偶者への加算が減額されている

意見
配偶者への加算が減額されることについては賛成できない。

報告
すみだ良質な集合住宅認定制度の新たな整備費補助メニュー及び認定基準の見直しについて

すみだ良質な集合住宅認定制度における「子育て型」の新たな整備費補助メニュー及び認定基準の見直し内容についての報告

整備補助金を出す意味は

問
ダイベロッパーにとつては、区が認定するという安心感を得ることがメリットであり、整備補助金を出すことに意味があるのか。

答
住宅の質を上げてもらうことについてのインセンティブとして整備補助金を支給する。

報告
不燃建築物への建替え等に伴うコミュニティ住宅の一時使用に係る対象地域の拡大等について

不燃建築物への建替えや木造住宅の耐震改修を行う際に、「コミュニティ住宅を一時使用できる地域を拡大すること」についての報告

希望に沿った対応ができるのか

問
高く評価するが、希望者が同時に複数発生した場合、希望に沿った対応ができるのか。

答
住宅の総数としては対応できると考えており、丁寧な対応を心掛けていきたい。



報告
北十間川・隅田公園観光回遊路整備の指針について

北十間川周辺エリア(枕橋付近)東京スカイツリー(付近)の一体整備を進めるに当たり、関係者間がこのエリアの将来像をイメージし、実施する事業目的や内容等を反映する指針についての報告

隅田公園を明るく

問
隅田公園は暗く、トイレもあまり清潔ではないので、明るくするように整備してほしい。

答
新たに改修する際は明るくなるよう、地元の見解を大切にしながら進めていきたい。



現在の隅田公園

報告
「墨田区一般廃棄物処理基本計画」中間見直し(案)について

「墨田区一般廃棄物処理基本計画(平成23年度～32年度)の後半期の具体的な取組を示す中間見直し(案)」についての報告

陶磁器製食器類のリサイクルについて

問
新規事業として陶磁器製食器類のリサイクルとあるが、どのようなものか。

答
ゴミとして出された陶磁器等の食器を新しい食器へリサイクルするもので、23区では初の取組となる。

区民福祉委員会

開会日 6月13日(火)

案件 議案1件、陳情1件、報告1件

◆主な審査状況を紹介します。

可決
改正) 墨田区特別区税条例(一部)

地方税法の一部改正に伴い、区民税の住宅借入金等特別税額控除等の適用期限を延長等し、軽自動車税の税率の特例の見直しをすることも、賦課徴収の特例を設けるもの

区の税収を減らさないよう努めるべき

問
株式譲渡所得に対する課税については、総合課税と分離課税とで税率が変わるが、国に対して、原則総合課税とするよう意見し、区の税収を減らさないように努めるべきと考えるがいかがか。

答
国全体として地方税法において既に決まっているものであり、一自治体が国に意見を申し入れることは困難であると考える。

一部採択
精神障害者も心身障害者医療費助成制度(マル障)の対象とすることに係る陳情 外1件

精神障害者も東京都心身障害者医療費助成制度の対象にするよう、都への働きかけと、都が実施するまでの間、区でも、財源措置を踏まえた時限的措置の実施を求めるもの

都の動きは

問
都では、都議会において同様の請願が全会一致で採択され、早

急に今後の対応を研究するとしているが、現時点において区に対して具体的なスケジュールは示されているのか。

区独自の措置は困難

意見
区独自の制度ではなく、社会全体で支える制度とすべきであり、区独自の財源措置を踏まえた時限的措置の実施は困難であると考える。

「墨田区食育推進計画」の策定について

食育基本法に基づく市町村食育推進計画として、本区が今後の食育推進の方向性などを定め、国や都と連携しながら関係施策を総合的、横断的、計画的に推進するための5か年計画を策定する報告

基本目標について

問
前回の墨田区食育推進計画においては、「食で「ひと」「家庭」「まち」「安心」「協働」を育むとされていたが、今回の計画では「家庭」が「交流」に変わっている。この経緯について伺う。

基本目標について

答
今回の計画では、「みんなで食事を一緒につくって、一緒に食べる」などの取組を「協食」として、家庭のみならず地域の交流を育むことを目標としたものである。

災害時食支援について

問
災害時における食支援については、他自治体においても様々な取組がされているが、乳幼児や高齢者、アレルギーや疾病など、家庭ごとの事情に応じてきちんと準備できるように

災害時食支援について

答
墨田区食育推進計画に基づき、すみだの食育を改めて広くPRして、今後も先進的な取組としていきたいと考えている。

説明会等の機会をつくってはどうか。また、洗い物を出さない調理方法や、非常食を少しでもおいしくできるレシピ集などを作成して発信してはどうか。

災害時食支援について

答
25年度に食育推進会議の専門部会として災害時食支援ネットワーク検討会を発足させて、災害時における栄養士の役割等を検討し地域防災計画に反映させるなどしてきた。今回初めて災害時食支援ネットワークの構築について本計画に位置付けた。今後、提示いただいた事例を含め、庁内関係部署や食育に関わる地域の方々と実効性のある計画を構築する。

全庁的に取り組むべき

問
本区は食育の先進自治体であるが、庁内食育推進会議の構成メンバーが減少している。食育の取組は多様な分野にわたるものであるため、全庁的に取り組むべき。

答
議論の効率化の観点から、構成メンバーの見直しを行ったが、関係者の意見も聞きながら、体制について再検討する。

先進自治体として取組の発信を

問
食育の先進自治体として、シティプロモーションの観点からも、本区の食育に関する取組を発信してはどうか。

墨田区食育推進計画に基づき

答
すみだの食育を改めて広くPRして、今後も先進的な取組としていきたいと考えている。



すみだの食育

平成29年第2回定例会 議決議案等と各会派等の賛否の状況										
○賛成 ×反対										
件名	会派名等 ()内は会派所属議員数								議決結果	
	自民党 (13)	公明党 (7)	共産党 (5)	きすな (2)	民進党 (2)	墨田才 (1)	新すみ (1)	民進墨 (1)		
区長提出議案	予算	平成29年度墨田区一般会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	可決
区例	条	墨田区附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
		職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
		墨田区文化・スポーツ地区建築条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
		墨田区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
		災害に際し応急措置の業務に従事した者等に係る損害補償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	○	可決
		墨田区特別区税条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	○	可決
区例	約	平成29年度墨114号路線(曳舟たから通り)電線共同溝工事等の委託契約	○	○	○	○	○	○	○	可決
		庁舎リニューアルプランに基づく外壁改修その他工事請負契約	○	○	○	○	○	×	○	可決
		旧家庭センター解体工事請負契約	○	○	○	○	○	×	○	可決
		小梅橋撤去その他工事請負契約	○	○	○	○	○	○	○	可決
		吾孺立花中学校校舎新築その他工事請負契約	○	○	○	○	○	×	○	可決
		吾孺立花中学校校舎新築その他に伴う電気設備工事請負契約	○	○	○	○	○	×	○	可決
		吾孺立花中学校校舎新築その他に伴う機械設備工事請負契約	○	○	○	○	○	×	○	可決
		亀沢保育園等複合施設改築工事請負契約の一部変更について	○	○	○	○	○	×	○	可決
		物品の買入れについて	○	○	○	○	○	×	○	可決
		吾孺第二中学校校庭整備工事請負契約	○	○	○	○	○	○	○	可決
議員提案	意見書	精神障害者も東京都心身障害者医療費助成制度(マル障)の対象とすることを求める意見書	○	○	○	○	○	○	可決	
陳情	陳情	精神障害者も心身障害者医療費助成制度(マル障)の対象とすることに関する陳情 外1件	第1項	○	○	○	○	○	○	採択
			第2項	×	×	○	×	×	×	×

【次の会議日程(予定)】

日	会議名	開会時間	傍聴席	
7月31日(月曜日)	災害対策特別委員会	午前10時	17階	
9月5日(火曜日)	議会運営委員会	午前11時30分		
9月11日(月曜日)			本会議(第3回定例会初日)	午後1時
9月12日(火曜日)	本会議			
9月13日(水曜日)	地域子ども文教委員会	午後1時	19階	
9月14日(木曜日)				
9月21日(木曜日)	区民福祉委員会	午後1時	17階	
9月22日(金曜日)	産業都市委員会			
9月25日(月曜日)	企画総務委員会			
9月26日(火曜日)	議会運営委員会			
9月28日(木曜日)	議会運営委員会	午前11時30分	19階	
9月29日(金曜日)	本会議(第3回定例会最終日)	午後1時		

※この会議日程は予定ですので、変更が生じる場合があります。

会派等の所属議員

略称	会派名等	所属議員名(五十音順)
自民党	墨田区議会自由民主党	沖山 仁、加藤 拓、木内 清、坂井ユカコ、坂下 修、佐藤 篤、しもむら緑、瀧澤良仁、田中邦友、中沢えみり、樋口敏郎、福田はるみ、松本ひさし
公明党	墨田区議会公明党	おおこし勝広、加納 進、じんの博義、高橋正利、千野美智子、とも宣子、はねだ福代
共産党	日本共産党墨田区議会議員団	あさの清美、高柳東彦、としま剛、はらつとむ、村本ひろや
きすな	地域連合「すみだの絆」	田中 哲、西村孝幸
民進党	墨田区議会民進党	あべきみこ、堀よしあき
墨田才	墨田オンブズマン	大瀬康介
新すみ	新しいすみだ	井上ノエミ
民進墨	墨田区議会民進党墨田の会	渋谷ちしゅう

【新電話番号】
本内清議員の電話番号が変更になりました。
090-3060-8434

議員の連絡先が変わりました

請願・陳情とは

皆さんからの区政に関する要望などを請願・陳情として受け付けています。

【請願】憲法に保障された国民の権利で、区議会議員の紹介が必要です。

【陳情】区議会議員の紹介は不要ですが、墨田区議会では一定の基準のもと、請願と同様に取り扱いしています。ただし、次に掲げる陳情は委員会に付託せず、全議員に写しを配布して周知する取扱いとなります。

① 同一期内で概ね1年を経過していない同趣旨の陳情で、特に状況の変化がないと認められるもの

② 議会の審議になじまないと認められるもの

③ 願意が既に達成されているもの

④ 区内に住所を有しない者(区内に在勤し、又は在学する者を除く)から提出されたもの

【提出】様式は特に決まっていません。請願・陳情を提出する方は、左の様式例を参考にして必要事項を記載し、区議会事務局へ持参又は郵送にてご提出ください。

<様式例>

○○○○○○○に関する請願(陳情)

請願(陳情)趣旨

1

2

3

請願(陳情)理由

.

.

.

平成 年 月 日

住所

氏名 ㊞

〔※陳情の提出者が区内に住所を有しない方で、区内に在勤し、又は在学する場合
勤務先又は学校名
所在地〕

(請願の場合) 紹介議員 ㊞

墨田区議会議員
. 様

第200号発刊にあたって

「区議会だより」第200号をお届けします。昭和49年に創刊以来、区民の皆さんに区議会の情報をお届けする役割を担ってきました。創刊号を含むバックナンバーは、区議会図書室等でご覧いただけます。今後も、分かりやすい紙面づくりに、一層努めてまいります。



昭和49年4月25日に発行された創刊号

◆区議会だよりに関するお問合せは事務局まで◆
電話：03-5608-6352
メール：KUGIKAI@city.sumida.lg.jp